

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 株式会社アースインフィニティ

【英訳名】 EARTH INFINITY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀨田 幸一

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 06-4967-2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松田 ありさ

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 06-4967-2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松田 ありさ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期
会計期間	自 2022年8月1日 至 2023年4月30日	自 2023年8月1日 至 2024年4月30日	自 2022年8月1日 至 2023年7月31日
売上高 (千円)	4,213,973	3,699,729	5,242,047
経常利益 (千円)	505,715	114,188	507,636
四半期(当期)純利益 (千円)	375,150	56,862	386,223
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	144,974	144,974	144,974
発行済株式総数 (株)	36,710,400	110,131,200	110,131,200
純資産額 (千円)	847,618	794,411	858,692
総資産額 (千円)	2,639,017	2,142,439	2,584,386
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.41	0.52	3.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			1.10
自己資本比率 (%)	32.1	37.1	33.2

回次	第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2024年2月1日 至 2024年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.46	0.65

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割、2023年3月17日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割、2023年5月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、個人消費や輸出の一部に弱さが残るものの、設備投資の回復基調を受けて景気が緩やかに回復してきており、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。しかし、足下の物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等により経済の先行きに注視が必要な状態にあります。

このような環境の中で、当社は、『人や仲間が集まり続け 求められ応え続ける会社』という理念のもと、脱炭素社会実現への取り組みとして再生可能エネルギー開発への投資やSDGsに関する企画への参画を行い、中長期的な事業戦略目標の達成に向け、当期は代理店による顧客獲得のための投資に重点を置いて、事業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における当社の業績は、売上高は3,699百万円（前期比12.2%減）、営業利益は157百万円（前期比71.9%減）、経常利益は114百万円（前期比77.4%減）、四半期純利益は56百万円（前期比84.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(エネルギー事業)

エネルギー事業におきましては、売上を継続的に獲得できる基盤作りを目指し、中小企業及び一般家庭を中心に、代理店による電力及びガスの営業活動を行い、契約数の増加に注力してまいりました。

また、当社独自の燃料費等調整額（電力市場調達コスト及び容量市場に対する安定供給維持管理費を電気代に反映する仕組み）の導入により日本卸電力取引所の価格高騰に対するリスクヘッジを図り、2024年4月1日より実施された容量市場への対応を行いつつ、卒FITの買取や蓄電池と太陽光パネルの販売を推進するなど、安定的な業績成長と脱炭素社会に向けた取り組みを行ってまいりました。

これらの結果、売上高は3,581百万円（前期比12.2%減）、セグメント利益は414百万円（前期比47.3%減）となりました。

(電子機器事業)

電子機器事業におきましては、既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売を中心とした営業活動の結果、売上高は118百万円（前期比13.6%減）、セグメント利益は20百万円（前期比37.0%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ441百万円減少し、2,142百万円となりました。主な要因は、売掛金が138百万円増加したものの、投資有価証券が39百万円、現金及び預金が543百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ377百万円減少し、1,348百万円となりました。主な要因は、短期借入金が200百万円、長期借入金が97百万円、買掛金が29百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ64百万円減少し、794百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が64百万円減少したこと等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上の及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,131,200	110,131,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式は100株であり ます。
計	110,131,200	110,131,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月30日		110,131,200		144,974		70,324

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,119,300	1,101,193	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 10,900		
発行済株式総数	110,131,200		
総株主の議決権		1,101,193	

(注) 「単元未満株式」には当社保有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アースインフィニティ	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年8月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	962,505	419,285
売掛金	616,515	754,605
棚卸資産	5,539	3,206
その他	103,046	160,918
貸倒引当金	5,000	6,112
流動資産合計	1,682,607	1,331,904
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	392,084	406,155
その他	149,292	108,504
有形固定資産合計	541,376	514,659
無形固定資産		
投資その他の資産	3,734	5,234
投資その他の資産		
投資有価証券	115,497	76,247
差入保証金	195,835	194,765
その他	52,385	22,137
貸倒引当金	7,051	2,508
投資その他の資産合計	356,666	290,641
固定資産合計	901,778	810,535
資産合計	2,584,386	2,142,439
負債の部		
流動負債		
買掛金	313,293	284,079
短期借入金	400,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	148,330	134,473
未払法人税等	72,653	34,772
賞与引当金	6,637	10,580
その他	98,725	95,552
流動負債合計	1,039,638	759,458
固定負債		
長期借入金	586,055	488,569
社債	100,000	100,000
固定負債合計	686,055	588,569
負債合計	1,725,693	1,348,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,974	144,974
資本剰余金	135,818	135,818
利益剰余金	578,013	513,732
自己株式	114	114
株主資本合計	858,692	794,411
純資産合計	858,692	794,411
負債純資産合計	2,584,386	2,142,439

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2024年4月30日)
売上高	4,213,973	3,699,729
売上原価	2,958,283	2,702,797
売上総利益	1,255,690	996,931
販売費及び一般管理費	696,381	839,616
営業利益	559,308	157,314
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	7
その他	448	1,165
営業外収益合計	452	1,172
営業外費用		
支払利息	5,359	4,599
匿名組合投資損失	47,971	39,249
その他	715	448
営業外費用合計	54,045	44,298
経常利益	505,715	114,188
税引前四半期純利益	505,715	114,188
法人税、住民税及び事業税	136,884	33,572
法人税等調整額	6,319	23,753
法人税等合計	130,564	57,326
四半期純利益	375,150	56,862

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	15,996千円	26,241千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月27日 定時株主総会	普通株式	121,143	1.10	2023年7月31日	2023年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,076,792	137,181	4,213,973		4,213,973
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	4,076,792	137,181	4,213,973		4,213,973
セグメント利益	787,402	32,584	819,986	260,678	559,308

(注)1. セグメント利益の調整額 260,678千円は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,581,269	118,459	3,699,729		3,699,729
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	3,581,269	118,459	3,699,729		3,699,729
セグメント利益	414,895	20,521	435,416	278,102	157,314

(注)1. セグメント利益の調整額 278,102千円は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エネルギー事業	電子機器事業	
電気販売	3,619,782		3,619,782
ガス販売	242,136		242,136
蓄電池及び太陽光パネル販売	195,351		195,351
電力基本料金 削減コンサルティング		137,181	137,181
その他	19,521		19,521
顧客との契約から 生じる収益	4,076,792	137,181	4,213,973
その他の収益			
外部顧客への売上高	4,076,792	137,181	4,213,973

当第3四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エネルギー事業	電子機器事業	
電気販売	3,212,266		3,212,266
ガス販売	221,315		221,315
蓄電池及び太陽光パネル販売	101,810		101,810
電力基本料金 削減コンサルティング		118,459	118,459
その他	45,877		45,877
顧客との契約から 生じる収益	3,581,269	118,459	3,699,729
その他の収益			
外部顧客への売上高	3,581,269	118,459	3,699,729

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
1株当たり四半期純利益	3円41銭	0円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	375,150	56,862
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	375,150	56,862
普通株式の期中平均株式数(株)	110,130,287	110,130,192

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割、2023年3月17日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割、2023年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月10日

株式会社アースインフィニティ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲積 博則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アースインフィニティの2023年8月1日から2024年7月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年8月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アースインフィニティの2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。